

(様式3-2)

2019 年度	(1)
---------	-----

2020 年 2 月 27 日

2019 年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」実績報告書

文部科学省 総合教育政策局長 殿

所在地 長崎県長崎市上銭座町 11-8
法人名 学校法人 岩永学園
(学校名) こころ医療福祉専門学校
代表者 理事長
職氏名 岩永 城児 印

2019 年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」に関する
実績報告書の提出について

2019 年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」について、実績報告書を提出します。

2019 年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」実績報告書

1 委託事業の内容

e ラーニングの積極活用等による学び直し講座開設等

2 事業名

外国人介護人材を対象とする「介護実務日本語力」学び直し講座の実施モデル構築事業

3 実施した事業の 카테고리・分野

(1)e ラーニングの積極活用	○
(2)その他	
具体的内容:	

※ 実施した取組いずれかに一つ「○」を記入すること。

分 野	介護福祉
-----	------

4 代表機関

■代表機関(受託法人)等

法人名	学校法人岩永学園
代表者名	岩永 城児
学校名	こころ医療福祉専門学校
所在地	長崎県長崎市上銭座町 11-8

■事業責任者(事業全体の統括責任者)

職名	理事長
氏名	岩永 城児
電話番号	095-846-5561
E-mail	soumu1@kokoro.ac.jp

■事務担当者(文部科学省との連絡担当者)

職名	教育部介護福祉科学科長
氏名	廣瀬 佑
電話番号	095-846-5561
E-mail	y.hirose@kokoro.ac.jp

5 構成機関・構成員等

(1) 構成機関(機関として本事業に参画する学校・企業・団体等)

	構成機関(学校・団体・機関等)の名称	役割等	都道府県名
1	学校法人岩永学園 ころろ医療福祉専門学校	統括	長崎県
2	学校法人こおりやま東都学園 郡山健康科学専門学校	開発・実施	福島県
3	学校法人松樹学園 信州介護福祉専門学校	開発・実施	長野県
4	学校法人青池学園 若狭医療福祉専門学校	開発・実施	福井県
5	学校法人智晴学園 琉球リハビリテーション学院	開発・実施	沖縄県
6	学校法人原田学園 鹿児島医療技術専門学校	開発・実施	鹿児島県
7	学校法人新井学園 赤門会日本語学校	開発・実施	東京都
8	社会福祉法人致遠会	助言・検証	長崎県
9	医療法人博和会	助言・検証	長崎県
10	特定非営利活動法人しまばら	助言・検証	長崎県
11	社会福祉法人壱心会	助言・検証	長崎県
12	介護福祉教育コンソーシアム	助言・検証	千葉県
13	株式会社ストーリーミングジャパン	開発・実施	東京都
14	長崎県福祉保健部長寿社会課	助言・検証	長崎県

(2)事業の実施体制

■実施委員会

学校法人岩永学園を代表機関として、介護福祉分野の専門学校、日本語学校、業界組織・団体、関連企業による産学連携体制の実施委員会を編成した。実施委員会は、本事業の実施主体として、事業の取組に関する検討・意思決定を行い、事業の計画・実施・評価等に係る活動全般を主導した。

実施委員会の下部機関として、開発分科会と実施分科会を編成した。各分科会は、実施委員会の監理の下で、実施委員会の決定事項を踏まえて、学び直し講座の開発、実施モデルの策定、実施運営に関する実務を担当した。

また、本事業実施後(各年度)に、取組の成果に対する検証・評価を行う機関として検証委員会を配置した。検証委員会による検証・評価の結果に基づき、実施委員会は成果の改善等を行った。

■開発分科会

実施委員会で決定された基本方針・企画等に基づき、介護実務のための日本語学び直し講座の開設に係る実作業を担当した。また、実施分科会と共に実施モデルの構築も担当した。実作業の一部については外部の請負業者に発注し、指揮管理を行った。

■実施分科会

実施委員会が策定する学び直し講座の実施計画に基づき、講座の準備、実施、実施結果の評価等の活動に係る実作業を担当する。また、開発分科会と共に実施モデルの構築も担当した。実作業の一部については外部の請負業者に発注し、指揮管理を行った。

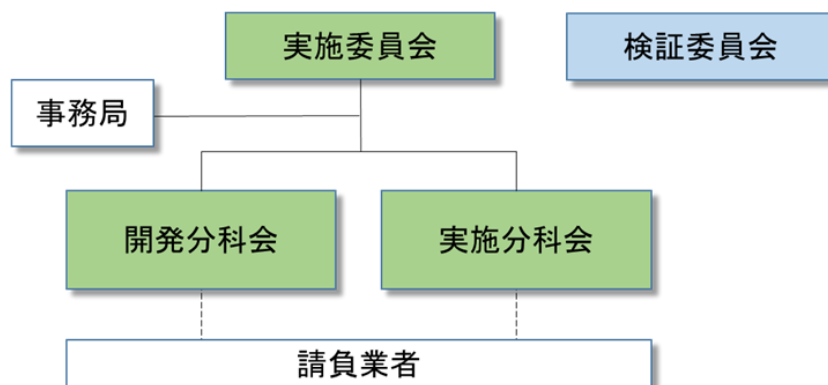
■検証委員会

検証委員会は、講座実施の結果をもとに総合的な検証・評価を行い、運営方法・体制等を含む講座全体の改善に向けた提言を行った。

実施委員会・分科会はこの提言に基づき、講座の改善や講座実施体制の見直しなどを行い、事業成果の向上を図った。

■事務局

事業推進に係る事務的な活動全般を担当した。実施委員会(委員長)の指揮管理の下で、実施委員会・分科会の運営事務、外注事務、予算事務、その他事業運営事務の実作業を担当した。



(3)各機関の役割・実際に得られた協力事項について

○教育機関

本事業に係る教育機関は、介護福祉士や理学療法士等のリハビリ系職種を養成する学校法人と留学生に日本語教育を行っている学校法人が属する。介護福祉士養成校では国家試験制度の改正によって、これまで以上に国家試験問題の分析と対策が迫られており、本事業では介護福祉士として必要な応用的、実務的な知識とは何たるかを提言した。日本語学校では、急増する多様な留学生に向けて、如何に限られた期間で介護実務の日本語力の習得を成していくかが課題であり、本事業では授業方法や形態、使用教材等の日本語教育のノウハウを提示した。

これら学校組織が持つカリキュラムの特色を融合し、また、介護施設からの意見・要望を伺いながら本事業の目的に即した独自のカリキュラムを作成した。

○企業・団体

介護施設を営む4つの企業では、既に外国人を介護職員として採用している。各施設における現場の声を収集したうえで、本事業の推進の為に必要な課題点を進言した。外国人介護職員がより現場で機能するために必要なもの、既に備わっているもの等を、アンケート調査や聞き取り(訪問)調査で得た基礎資料も参考にしながら明示し、実働に即したカリキュラム作成の基盤となる情報提供と管理を行った。

○行政機関

本事業に係る行政機関である長崎県福祉保健部長寿社会課は、長崎県内の高齢者福祉に関する施策を総合的に推進しており、福祉施設や介護福祉士養成校とは密接な関係性を持つ。この観点を活かし、開発するカリキュラムに対する検証および評価を行った。

6 事業の内容等

(1) 事業の趣旨・目的等について

i) 事業の趣旨・目的

高齢化の加速により 2025 年には介護人材が 38 万人不足すると推計される中、外国人介護福祉士への期待が高まっている。2008 年に始まった EPA 外国人介護福祉士候補者受入事業は着実な成果を上げ、今後は入管法改正等もあり「介護福祉士養成校で学び日本で介護人材として働く外国人」が増えていくものと見込まれている。

但し、外国人留学生在が養成課程修了後に介護福祉士国家試験を突破し、介護という直接対人サービスを多職種連携の下で円滑に実践していくためには、介護記録作成や多職種コミュニケーション等介護実務で要求される日本語力の強化が不可欠となる。EPA のケースでも、実務現場では外国人介護人材の介護に係る日本語力の不足が課題視されており、就職後も継続して介護実務に係る日本語を学習できる環境の整備は急務である。具体的にはシフトや夜勤など介護特有の勤務形態・働き方に柔軟に対応した学びやすい受講機会・学習方法や、働きながらの学習の継続を支援する仕組みが必要となる。

本事業では、外国人介護人材が養成課程修了・就職後に「介護実務のための日本語力」を eラーニングとスクーリングで学び直す講座を開設し、養成校と勤務先施設（実務現場）の連携により継続的な学びをフォローアップする効果的な実施モデルを構築する。

ii) 講座の学習者のターゲット・目指すべき人材像

○学習者
介護福祉士養成課程を修了し、日本の高齢者介護施設等で介護の実務に従事している外国人

○学習ターゲット
介護実務のための日本語力（語彙力、文章力、コミュニケーション力、接遇スキル）の向上

(2) 社会人の学び直しが進んでいない課題及び本事業における取組の必要性について

■課題 整備・構築が急がれる外国人介護人材のための学び直し教育

外国人介護人材の大きな課題が日本語力、特に介護実務に係る日本語力の不足であり、介護の仕事と並行して日本語力の向上に向けた継続的な学びの必要性が指摘されている。しかし、介護福祉士養成校による外国人介護人材の学び直し教育は、外国人留学生の受入が始まったばかりであり、現段階では未整備の状況にある。今後、養成校から多数の外国人介護人材が輩出されることが見込まれるため、早急に養成課程修了後の学び直し環境を整備し、実効性の高い教育実施モデルを構築する必要がある。

○介護実務の日本語を学び直す教育の整備

言語や文化等の異なる外国人が介護現場で活躍できるようになるためには、介護福祉士養成課程の教育に加えて、修了後も継続して「介護実務のための日本語力」の学び直しができる仕組み・環境が不可欠である。

その理由は、留学前の日本語学習や養成課程 2 年間の学びの中で、介護実務で要求される日本語力を身につけていくことは容易ではないためである。先行事例となる EPA 外国人介護福祉士候補者の場合、介護福祉士国家試験の合格率は受験者全体が 60～70%であるのに対し 40～50%と低調で、その大きな要因は日本語力の不足と指摘されている。制度改正により養成課程修了者にも介護福祉士国家試験の受験が義務化されたが、現状を踏まえると国家試験が外国人修了者にとって高いハードルになるものと予測される。

さらに日本語力の不足は国家試験だけでなく、介護実務の場面においても種々の問題の要因となる。具体的には、介護記録の作成や多職種連携のコミュニケーションなどで顕著であり、介護記録では日本語力の不足から技術習得に要する期間が日本人の約 2.6 倍(17 カ月)という調査結果もある。このような介護実務のための日本語力への高い現場ニーズに対して、養成校側の教育環境・体制は整備されておらず、早急な対応が今後の課題である。

■課題解決のアプローチ 介護人材の働き方に対応した学び直しを促進するための仕組み・環境の構築

介護人材にとって学び直しの阻害要因となるのが、不規則な勤務等による学習時間の確保の難しさである。継続した学び直しの促進のためには、学びやすい仕組みや環境を整える必要がある。そこでキーとなるのはeラーニングの活用と養成校・施設の連携によるフォローアップである。

○不規則な勤務形態の介護人材にとってメリットが大きいeラーニングの利便性

介護の仕事はシフトや夜勤など不規則な面があり、規則的な学習時間やまとまった学習時間の確保が難しい。これに対して、時間や場所の制約が少なく、「スキマ時間」での学習も可能なeラーニングの利便性は介護人材にとってメリットがひととき大きい。このことは「実務者研修」や「国家試験対策」でのeラーニングの活用実績からも明らかである。

○「介護実務のための日本語力」の訓練に適したeラーニングの対話的な繰り返し学習

一般に、対話的な繰り返し学習に適したeラーニングと一定期間の継続した学習が必要な語学力の訓練には高い親和性がある。介護実務で必要となる日本語の知識習得や運用力の訓練においてもeラーニングに高い有効性が見込め、eラーニングの活用とタイムリーなスクーリングをブレンドすることによって高い学習成果が期待できる。

○養成校・施設の連携によるフォローアップの実施

但し、eラーニングは個人学習が基本となるため持続が難しいという面もある。働きながらの学びを継続してもらうためには、養成校と受講者（外国人介護人材）が勤務する施設との連携によるフォローアップが有効である。受講者の学習状況・成果や職場での実務日本語力の評価の共有、それらに基づく適切な指導やフィードバック等の学習支援を通して教育と実務のつながりを強固にする等の教育的な仕組みが必要である。

（参考）上林千恵子（法政大学）「介護人材の不足と外国人労働者受け入れ」日本労働研究雑誌

(3) 社会人の学び直し講座の概要

■ 概要

○対象者 介護福祉士養成課程を修了し、高齢者施設等で介護に従事している外国人

○実施手法 eラーニング(自己学習)とスクーリング(集合研修)

○総学習時間 eラーニング 54 時間、スクーリング 6 時間 計 60 時間

■ 学び直し講座の内容・カリキュラム

「介護実務のための日本語力学び直し講座」の内容は、外国人介護福祉士のための「日本語力」「日本の生活文化と介護事情」というふたつの学習領域で構成する。このような基本構成とする理由は、日本人高齢者に対する直接的な対人援助サービスという介護実務のコミュニケーションは、日本語力だけで成り立つものではなく、それを下支えする生活・文化等に対する知識や理解が不可欠となるからである。この領域に関しては、日本語学校の日本語教育、養成課程の専門教育でもあまり取り上げられていない。

○外国人介護福祉士のための日本語力

この学習領域では、介護実務における日本語コミュニケーション能力(聴く・話す・読む・書く)の向上を図る。具体的には、介護記録等をはじめとする「介護実務日本語文章」や「介護実務語彙力」、利用者(高齢者)・家族や他の介護スタッフ、異職種との「日本語コミュニケーション」、利用者に対する「日本式接遇スキル」などの学習ユニットを設定している。

○外国人介護福祉士のための日本の生活文化と介護事情

円滑な介護実務の実践を下支えする基盤となるのが、日本の生活文化と介護事情に関する理解である。この学習領域では、日本人高齢者との円滑なコミュニケーションや適切な生活支援を行う上で必要・有用な知識を中心に学習する。具体的には、日本の文化・生活・習慣の他、日本の介護事情、日本人高齢者に対する理解などである。

各学習ユニットの詳細な内容、時間配分などについては、実施委員会・開発分科会において検討し決定した。

■ eラーニングとスクーリング

介護の仕事はシフト勤務や夜勤など不規則な面があり、学習する時間や場所の制約が少ないeラーニングの利便性によるメリットは非常に大きい。本講座では、受講者が継続して学習できる学びやすさの実現を狙いとして、eラーニングを活用した。

具体的には、介護実務の語彙や文章読解・作成、日本の生活文化などの「知識学習」を中心にeラーニングを積極活用する。コミュニケーションや接遇については、集合研修方式のスクーリングで実施する。スクーリングの科目でも事前・事後の知識学習でeラーニングを活用し、スクーリングでの学びをより確かなものとする。

さらに、受講後の達成度評価(成績評価)でもeラーニング(CBT(Computer-Based Testing)やレポート提出)を取り入れた。

(4) 具体的な取組

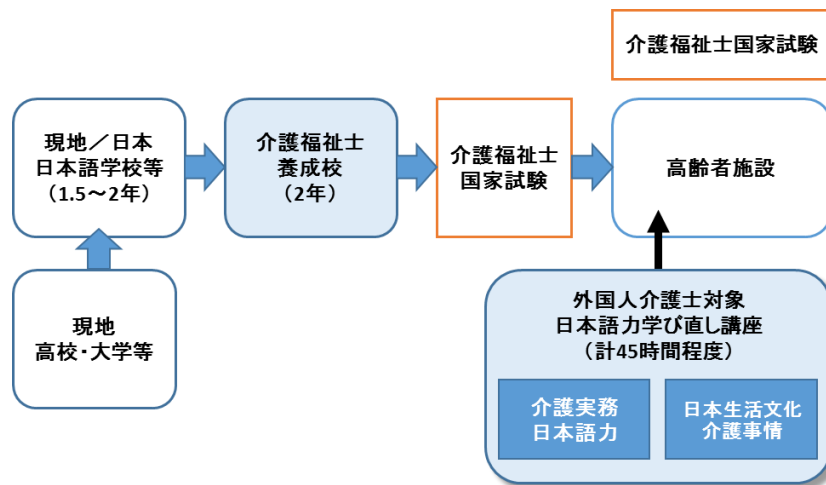
i) 計画の全体像

本講座は、介護福祉士養成課程を修了し日本の高齢者施設で介護に従事している外国人介護人材が対象である。

2つの学習領域・7つの学習ユニットで構成し、介護実務を遂行する上で必要となる語彙力、文章力などの日本語力をeラーニングとスクーリングで習得する。

学習領域「介護実務日本語力」では語彙、文章、コミュニケーション、接遇を学ぶ。「日本生活文化・介護事情」では高齢者とのコミュニケーションを支える生活文化等への理解を深める。

なお、養成課程在学時(卒業年次)に介護福祉士国家試験を受験するが、この講座では介護福祉士資格の保有を受講の前提条件とはしていない。本講座により日本語力が向上することは間接的に国家資格の取得をサポートすることになる。



学習領域	学習ユニット(想定)	概要
外国人介護福祉士のための 介護実務日本語力	介護実務語彙力	介護分野の専門用語の他、業務一般で日常的に使用される用語の意味・用法について理解し、実務の中で適切に使用できるようにする。
	介護実務日本語文章	介護記録・申し送りノート等の介護実務の文書や業務一般で使用する各種書類・文書を読み解き、作成できる力(ドキュメンテーション能力)を中心に養成する。
	介護実務コミュニケーションA	ロールプレイングなどの手法を取り入れながら、利用者(高齢者)やその家族との日本語で対話する力(コミュニケーション能力)を中心に養成する。
	介護実務コミュニケーションB	ロールプレイングなどの手法を取り入れながら、他の介護スタッフや医療職等との日本語で対話・情報交換する力(コミュニケーション能力)を養成する。
	日本式接遇スキル	日本の接遇の考え方について理解し、ロールプレイングなどの手法を取り入れながら、状況や相手の状態に応じた適切な接遇を実践する力の養成する。
外国人介護福祉士のための日本生活文化と介護事情	日本の文化・生活・習慣	高齢者との円滑なコミュニケーションや適切な生活支援を行う上で必要・有用な日本の文化・生活・習慣を理解する。
	日本の介護事情・高齢者	高齢者との円滑なコミュニケーションや適切な生活支援を行う上で必要・有用な介護事情・高齢者(暮らし・歩みとその時代背景等)について理解する。

介護実務語彙力、介護実務コミュニケーション A および B、日本の文化・生活・習慣、日本の介護事情・高齢者の学習については、既存の教材を活用し作成した。

介護実務日本語文章・および日本式接遇スキルの学習に関しては、新たに本事業において eラーニングコンテンツおよび補助教材テキストを開発・作成した。

ii)今年度の具体的活動

実施事項

○実施委員会の開催

○講座の設計・開発

1) eラーニング教材の設計・制作

講座で使用するeラーニング教材の詳細設計、内容の具体化を行い、コンテンツ化した。

2) 補助教材等の設計・制作

講座で使用する補助教材等の詳細設計、内容の具体化を行いテキスト等の教材としてとりまとめた。

3) 評価方法・評価指標の策定

知識テストや技能テスト、チェックリストなど、各講座の内容や教育目標等に適合した評価方法・評価指標を検討・策定した。

○実証講座の実施

1) 前年度事業の詳細分析と検討項目の取りまとめ

前年度実施したトライアル講座の実施結果から、実証講座を行うにあたって必要な情報や問題点等を分析・考察し、検討項目をとりまとめた。

2) 実証講座実施方法の策定

上記の詳細分析の結果に基づき、実証講座の実施体制、実施形態、実施期間、実施時期、受講対象者、スケジュール等を検討・策定し、複数形式の実証講座を実施した。

3) 実施結果の分析・考察

実証講座の実施結果から、実施モデル構築に必要な情報を抽出し、分析・考察を行った。

○学び直し講座実施モデルの策定

1) 実証講座実施結果の整理

複数形式で実施する実証講座から得られる受講結果データを整理し、実施モデル策定に向けた資料として取りまとめた。

2) 実施モデルの詳細検討・策定

上記資料に基づき、学び直し講座の実施モデルとして、カリキュラム、時間数、期間、実施形態、実施方法、評価方法、スケジュール等を検討・策定した。

○事業成果のとりまとめ

1) 実績報告書の作成

事業の活動経緯、成果等を総括し、学び直し講座におけるeラーニングの企画・設計、実施運営、評価・改善の一連のプロセス(PDCA)を実施モデルとしてとりまとめた。

2) 事業成果報告書の作成

上記の「実績報告書」に記載する学び直し講座の実施モデルを中心に、本事業の活動成果を報告書としてとりまとめた。広く公開することにより、本事業の取り組みと成果の周知・普及促進を図った。

○事業を実施する上で設置した会議 ※複数の会議を設置した場合には、欄を適宜追加して記載すること。

会議名	実施委員会		
目的・役割	事業の各取り組み(講座の開発・実施等)に関する企画・設計等の意思決定、分科会による成果物の評価、事業活動全般を主導する。		
検討の具体的内容	<p>本事業の各取組内容の詳細(方針、内容、進め方等)について検討、意思決定する。(決定事項に従い、分科会が開発等の実作業を担当する。)</p> <p>①学び直し講座の開発 学び直し講座の企画、基本設計、開発された講座の評価。</p> <p>②実施モデルの構築 実施モデルのための重要項目の検討、分科会が作成した実施モデルの評価。</p> <p>③学び直し講座の実施 開発した学び直し講座の実施計画の基本指針等の策定、分科会が作成した実施計画の評価。</p>		
委員数	14 人	開催頻度	3回(2019年度)

実施委員会の構成員(委員)

	氏名	所属・職名	役割等	都道府県名
1	岩永城児	岩永学園・理事長	委員長	長崎県
2	大本研二	こおりやま東都学園・理事長	委員	福島県
3	小松弘	松樹学園・理事長	委員	長野県
4	青池浩生	青池学園・理事長	委員	福井県
5	儀間智	智晴学園・理事長	委員	沖縄県
6	原田賢幸	原田学園・理事長	委員	鹿児島県
7	新井時賛	新井学園・理事長	委員	東京都
8	野濱哲二	致遠会・理事長	委員	長崎県
9	宇宿慶一	博和会・理事長	委員	長崎県
10	鍬取新悟	しまばら・理事長	委員	長崎県
11	山口三津城	壺心会・総合施設長	委員	長崎県
12	秋葉英一	介護福祉教育コンソーシアム・代表	委員	千葉県
13	島村淳一	ストリーミングジャパン・取締役	委員	東京都
14	峰松茂泰	長崎県福祉保健部長寿社会課長	委員	長崎県

○事業を実施する上で必要となった調査 ※複数の調査を実施した場合には、適宜追加して記載すること。

平成29年度事業において、以下の実態調査を実施したので、今年度、調査等は実施しなかった。

- ①高齢者福祉施設対象の調査
- ②介護福祉士養成校対象の調査

調 査 名	
調 査 目 的	
調 査 対 象	
調 査 手 法	
調 査 項 目	
分 析 内 容 (集計項目)	
調 査 結 果	
学 び 直 し 講座の開設 にどのように 反映するか (活用手法)	

○開発に際して実施した実証講座の概要 ※検証結果については、下記検証項目に記載

実証講座の対象者	介護福祉士養成課程を修了した外国人介護人材、 介護福祉士養成課程在校留学生
期間 (日数・コマ数)	54 日間 40 時間
実施手法	実施モデルの策定に向け、前年度に実施した小規模・短期間のトライアル講座の分析結果を基にした検討課題等を踏まえ、e ラーニングのみで学習するグループと、e ラーニングとスクーリングを織り交ぜて学習するグループの 2 グループに分け実施し、進捗率や理解度、学習の効果などを比較・検証した。
受講者数	44 人 (うち正規課程在学者 37 人、 社会人 7 人)

※受講者数については、内数として「専修学校の正規課程在学者」及び「社会人(当該年度の5月1日時点で職に就いている者もしくは企業等を退職した者及び主婦なども含む(学校基本調査と同定義))

iii) 社会人の学び直しを推進するために実施した工夫の概要

取組を効果的・効率的に実施するための工夫として、「推進体制」「通信・スクーリングによる社会人学び直し教育のノウハウ活用」「評価委員会による事業成果の検証・評価と改善」の3点を示す。

■ 介護福祉士養成校・日本語学校・高齢者施設・関連団体・IT企業による産学連携の事業推進体制

本事業の推進にあたっては、介護福祉士養成の専門教育、外国人を対象とする日本語教育、介護の実務現場で要求される日本語力や技能、さらには効果的なeラーニングの制作・活用など幅広い専門性や知見が必要となる。

そこで、本事業の推進主体となる実施委員会及び分科会は、介護福祉士養成校、日本語学校、高齢者施設、及び介護福祉教育分野の関連団体、eラーニングの開発・運用を専門とするIT企業を構成機関として組織することとした。介護福祉の専門教育、日本語教育、介護実務、IT(eラーニング技術)といったそれぞれの専門的な知見・ノウハウを実施委員会・分科会にて集約することで、外国人介護人材が身に付けるべき介護実務のための日本語力学び直し講座を具体化すると共に、養成校・施設の連携による効果的な講座の実施モデルの構築につなげていった。

■ 社会人学び直し教育のノウハウの活用

実施委員会を構成する介護福祉士養成校は、介護人材等の社会人を対象とする学び直し教育の実施実績を有している。例えば、学校法人岩永学園こころ医療福祉専門学校では、社会人講座として、介護実務の経験者が介護福祉士国家試験を受験する際の要件となっている「実務者研修」を実施している。「実務者研修」は通信教育(自宅学習)と通学(スクーリング)で構成されており、知識学習を主に通信で行い、介護の技術・技能を通学で身に付ける内容である。この「実務者研修」の実施を通じて、「働きながら学び直す社会人教育を効果的に実践するための工夫」や「通信による知識教育と通学による技術・技能教育実践のノウハウ」などが培われている。また、本校以外の実施委員会の養成校においても「実務者研修」は実施されており、同様に各校のノウハウが蓄積されている。これらは、本事業の学び直し講座開設・実施運営においても大いに有用であり、最大限に取り入れた。

*「実務者研修」の通信教育は最大 19 科目、通学は 2 科目。受講しなければならない科目数は受講者の保有資格により異なる。

■ 検証委員会の設置による事業成果の評価と改善

事業を推進する実施委員会及びその下部機関である分科会とは別部隊として、検証委員会を設けた。検証委員会は、本事業の活動成果となる学び直し講座の内容やその実施結果、事業活動全般のプロセスなどについて、第三者的な視点から評価を行う役割を担う。実施委員会自身による事業成果の検証及びそれに基づく改善も行うが、これと並行して検証委員会による検証を行い、事業成果を複眼的に精査し、その完成度をより一層高めるよう努めた。

(5) 事業実施に伴う成果物(成果報告書を除く)

平成 29 年度の成果物

■実態調査

- 『高齢者施設対象調査報告書』
- 『介護福祉士養成校対象調査報告書』

平成 30・2019 年度の成果物

■講座

(平成 30 年度)

- カリキュラム

(2019 年度)

- 学習ユニット「日本式接遇スキル」シラバス

■教材(学習領域:介護実務日本語力)

(平成 30 年度)

- 「介護実務語彙力」(既存教材再編集)
- 「介護実務日本語文章」
- 「介護実務コミュニケーションA」(既存教材再編集)
- 「介護実務コミュニケーションB」(既存教材再編集)

(2019 年度)

- 「日本式接遇スキル」

■教材(学習領域:日本生活文化と介護事情)

(平成 30 年度)

- 「日本の文化・生活・習慣」(既存教材再編集)
- 「日本の介護事情・高齢者」(既存教材再編集)

■評価ツール

(平成 30 年度)

- 効果測定試験

(2019 年度)

- 学習ユニット「日本式接遇スキル」確認テスト

■実施モデル

(2019 年度)

- 『実証講座実施報告』

再委託について

(1)再委託

※本様式は、該当がある場合のみ作成すること。

事業名			
再委託先	企業・ 団体名		
	住所		
再委託の必要性			
再委託を行う業務内容			
所要額	円		
内 訳	経費額		経費積算
	人件費	円	
	諸謝金	円	
	旅費	円	
	借損料	円	
	消耗品費	円	
	会議費	円	
	通信運搬費	円	
	雑役務費	円	
	保険料	円	
	一般管理費	円	
	合計	円	

(2) 履行体制に関する事項

※再委託の相手方がさらに再委託を行うなど複数の段階で再委託が行われるときに記載すること。

再々委託の相手方の住所及び氏名	
再々委託を行う業務の範囲	